

公 告

病院機能評価受審支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和 2 年 2 月 13 日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細 井 裕 司

1 公募型プロポーザル公告に付する事項

- ① 委託業務名 病院機能評価受審支援業務委託
- ② 業務の内容 別途仕様書に定める業務
- ③ 委託上限額 10,000 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- ④ 委託期間 契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

2 募集要項・仕様書等の公表

令和 2 年 2 月 13 日（木）から令和 2 年 3 月 6 日（金）まで

（公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードすること。）

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- ① 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- ② 平成 27 年 4 月以降に病床数 400 床以上を有する病院の受審支援業務を受託した実績があること（履行中の実績も含む）。
- ③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- ④ 次の(ア)から(カ)までのいずれの場合にも該当しないこと。
 - (ア) 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - (イ) 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団

員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(ウ) 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(カ) 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が(ア)から(オ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

⑤ 都道府県税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

4 参加申込及び提案書類等提出期限

① 参加申込

(1) 提出期限 令和2年3月6日(金)午後5時まで

(2) 提出先 「7 提出先、問い合わせ先」に記載

(3) 提出書類

ア 参加申込書(様式1) ※社印・代表者印押印のこと

イ 業務受託実績(様式2)

ウ 都道府県税の納税証明書、消費税及び地方消費税の納税証明書(発行後3か月以内のもの) ※コピーでも可

(4) 提出部数 1部

(5) 提出方法 持参または郵送により提出すること。

※郵送の場合は簡易書留等の受け渡しが確実な方法によるものとし、提出期限必着とする。

② 提案書類等

(1) 提出期限 令和2年3月18日(水)午後5時まで

(2) 提出先 「7 提出先、問い合わせ先」に記載

(3) 提出書類

ア 提案書(様式3) ※社印・代表者印押印のこと

イ 見積書(様式4) ※社印・代表者印押印のこと

(4) 提出部数 10部

(5) 提出方法 持参または郵送により提出すること。

※郵送の場合は簡易書留等の受け渡しが確実な方法によるものとし、提出期限必着とする。

5 委託予定事業者の選定方法

提案書等提出後、プレゼンテーションを実施する。審査基準に従い総合的に審査し、最優秀提案者を選定する。

6 その他

詳細は奈良県立医科大学附属病院病院機能評価受審支援業務委託募集要項による。

7 提出先、問い合わせ先

公立大学法人奈良県立医科大学
病院経営部 経営企画課経営企画係 船津
(奈良県立医科大学附属病院 C 棟 2 階)

住所：〒634-8522 奈良県橿原市四条町 840 番地

電話：0744-22-3051 (内線 5212)

FAX：0744-29-8815

E-mail：keiei@naramed-u.ac.jp